

会議記録

附属機関の名称	熊谷市高齢社会対策審議会 (第2回 熊谷市高齢社会対策審議会)
開催日時	令和8年7月28日(火曜) 午後1時30分から午後4時00分まで
開催場所	熊谷市役所本庁舎6階 会議室603東
出席者	委員 15名 西村 淳 (立正大学) 桜井 くるみ (熊谷市議会) 田中 正 (熊谷市議会) 西山 秀木 (熊谷市医師会) 三橋 守泰 (熊谷市歯科医師会) 坂田 浩一 (熊谷薬剤師会) 手塚 明正 (埼玉県北部福祉事務所) 大野 伸廣 (熊谷市民生委員・児童委員協議会) 寺田 治子 (熊谷市社会福祉協議会) 福田 ひろみ (熊谷市シルバー人材センター) 吉澤 聡一 (埼玉県老人福祉施設協議会) 神山 英明 (熊谷市自治会連合会) 藤野 銀三 (熊谷市長寿クラブ連合会) 藤嶋 正 (公募) 藤井 恵一 (公募) 事務局 4名 茂木 典夫 (福祉部長) 大橋 登 (長寿いきがい課長) 関根 正樹 (長寿いきがい課副課長) 榎本 香織 (長寿いきがい課副課長) 計19名
傍聴人	1名
問い合わせ先 (所管課)	福祉部長寿いきがい課 (市役所本庁舎1階) Tel 048-524-1111 (内線272、280)

内容	第2回 熊谷市高齢社会対策審議会 会議内容 【全体の流れ】 前半部：儀礼的手続 ・ 審議会の目的の説明、配付資料の確認 ・ 委員変更による委嘱状の交付 ・ 委員紹介、事務局紹介 ・ 会議成立の確認 ⇒<u>会議が成立していることを確認した。</u> 後半部：審議 ・ 議題(1) 熊谷市高齢社会に関するアンケート調査報告書について ・ 議題(2) 熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）について ・ 今後のスケジュールについて 【前半部：儀礼的手続】 ・ 審議会の目的の説明（事務局） 本審議会は、「熊谷市高齢社会対策審議会条例」第1条の規定に基づき、市長の諮問に応じ、高齢社会対策基本計画の策定に関し、必要な事項を審議するために設置されるものである。 ・ 配付資料の確認 「第2回 熊谷市高齢社会対策審議会 次第」 【資料1】 熊谷市高齢社会対策審議会委員名簿 【資料2】 熊谷市高齢社会対策基本計画策定アンケート資料 【資料3】 熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）概要 【資料4】 素案の内容差替え 【資料5】 素案の内容差替え 【資料6】 素案の内容差替え 【資料7】 熊谷市高齢社会対策基本計画策定スケジュール 【資料8】 事前に委員から提出された御意見・御質問票（事務局回答付き） ・ 委員変更による委嘱状の交付：市長代理として福祉部長より1名の委員に委嘱状を交付 ・ 委員紹介：事務局から審議会委員名簿順に15名の委員を紹介 ・ 事務局紹介：事務局職員3名の紹介 ・ 会議成立の確認 審議会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員の出席により会議成立となるが、全15名の委員のうち15名全員が出席しており過半数に達しているため、第2回審議会は成立となった。 【後半部：審議】 【議題】 (1) 熊谷市高齢社会に関するアンケート調査報告書について (2) 熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）について 【結論・決定事項】 (1) 熊谷市高齢社会に関するアンケート調査報告書について
-----------	--

ア 調査の概要と回答者属性

- ・調査方法：市内在住の40歳以上2,500件を無作為抽出し、郵送にて実施
- ・回収結果：回収数 1,289 件（回収率 51.6%）
- ・調査期間：令和8年1月19日～2月16日
- ・回答者属性：性別 女性 53.8%、男性 44.9%
年齢 50～59歳が最多（19.0%）、次いで75～79歳、70～74歳
世帯状況 多世代世帯 41.1%、高齢夫婦のみ 24.8%、ひとり暮らし 14.5%

イ 重点課題ごとのアンケート調査結果

重点課題1：健康維持と介護予防

- ・約8割が自身の健康状態を「健康だと感じている」と回答。
- ・健康上の課題は「運動不足」が52.7%と突出。
- ・知りたい健康情報は「認知症の予防」が49.4%で最多（特に女性や75歳以上で高値）。

重点課題2：孤立防止と早期把握

- ・近所に頼れる人が「いない」「わからない」が合わせて約45%。
- ・65歳未満のひとり暮らしでは頼る人が「いない」が55.6%と突出。
- ・地域包括支援センターの認知度は46.2%だが、利用経験者は10.7%にとどまる。

重点課題3：認知症や判断力低下への対応

- ・認知症の基本理解（誰にでも発症しうる等）は約8割に浸透。
- ・相談先や支援制度について「どれも知らない」が30.0%。成年後見制度の認知度も32.4%と低い。

重点課題4：日常生活を支える基盤

- ・外出困難「なし」が76.5%、買い物困難「なし」が67.0%と現時点では大半が支障なし。
- ・一方で、買い物面の課題として「近くに店がない（16.5%）」「重いものを運ぶのが困難（14.0%）」が挙がっている。

重点課題5：地域とのつながりと社会参加

- ・約6割（「まったく参加しない」36.6%＋「あまり参加しない」22.7%）が地域活動にほとんど参加していない。
- ・一方で、地域の支え合いに「無理のない範囲で協力したい」が59.3%、ボランティアポイント制度への賛成が67.8%と潜在的意欲は高い。

重点課題6：情報が届く仕組み

- ・情報入手先は「広報くまがや」が最多、次いで「家族・知人からの口コミ」「市ホームページ」と、紙媒体や対面が主流。

重点課題7：介護・福祉サービスの基盤強化（事業者調査）

- ・事業運営上の最大の課題は「介護職員の確保が困難」で70.3%（求人中の事業所は62.5%）。
- ・ICT未導入の理由の80.0%が「導入コストが高い」ことを挙げている。

アンケート調査結果について、報告事項として委員の確認

(2) 熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）について

ア 計画（素案）の概要

- ・「熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）」は、令和9～11年度を計画期間（第10期）とし、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画として位置づけられる。

- ・高齢化率が 31.0%となる中、将来像に「いきいきあんしん 健康長寿と地域共生のまち くまがや」を掲げた。
- ・4つの基本理念と3つの基本目標のもと、運動不足解消や孤立防止、認知症施策を含む7つの重点課題に対応し、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

イ 委員からの意見

<総論について>

- ・前回の計画との違いである「地域共生」という言葉を新たに加え、熊谷市全体で支え合う地域づくりを前面に打ち出した方針については、了承された。
- ・「地域共生」を掲げたものの、高齢者だけでなくすべての市民がどう支え合うかという具体的な方向性や、住民主体の地域活動への支援に対する言及が、総論・各論を通じて薄いという指摘がなされた。
- ・3年ごとの見直し計画であるため、行政の一般的な骨子や継続性をゼロベースで変えることは難しいものの、基本目標の章立てや体系が分かりづらいという意見が出された。

<各論について>

- ・素案自体はよくできていると評価される一方で、「施策の具体性が薄い」「実施件数の記載にとどまっており成果が見えにくい」「熊谷らしさ（暑さ対策など）が不足している」「PDCAの数値化や見える化が不十分」といった多くの課題や改善要望が出された。
- ・アンケートや市民ニーズが各論の事業にどう結びついているのか、そのプロセスや反映の仕方が分かりづらいとの指摘があった。
- ・「高齢者への熱中症対策」における配布数の記載など、誤解を招く表現を修正する。
- ・計画期間前に終了するねりんピックの記載について、成果やレガシーとしての記載に修正する。
- ・計画の進捗に関する評価について、どのような指標で行い、どのように評価するのかを明確に記載できるよう検討する。
- ・第4章の認知症施策について、新しい認知症基本法の理念を冒頭にしっかりと掲げ、その理念と具体的な施策がしっかりリンクするように構成を見直す。
- ・民生委員の支援に関する説明文と表の不整合を解消する。
- ・民生委員の活動件数の目標値 10.04 がどのように設定されたのか、その根拠を所管課に確認し、次回までに回答する。

<次回に向けた方針>

- ・委員から出された多岐にわたる意見・提案について、関係各課との調整を行いながら、可能な限り次回の素案に反映・検討すること。

<今後のスケジュール>

- ・次回、第3回審議会の開催は、11月上旬を予定。
- ・事務局は、今回の意見を反映・精査した修正版の素案をまとめ、次回審議会に提示し、再度協議を行う。

※以降は、各議題についての事務局の説明及び委員による意見交換の記録

なお、「委員A」「委員B」等のアルファベットは、一連のやり取りの中に、異なる複数の委員が存在することを示すために使用している。

【議題(1) 熊谷市高齢社会に関するアンケート調査報告書について】

熊谷市高齢社会に関するアンケート調査報告について事務局から説明し、委員からの意見交換を行い、内容について確認いただいた。

【事務局の説明】

ア 調査の概要と回答者属性

- ・調査方法：市内在住の 40 歳以上 2,500 件を無作為抽出し、郵送にて実施
- ・回収結果：回収数 1,289 件（回収率 51.6%）
- ・調査期間：令和 8 年 1 月 19 日～2 月 16 日
- ・回答者属性：性別 女性 53.8%、男性 44.9%
年齢 50～59 歳が最多（19.0%）、次いで 75～79 歳、70～74 歳
世帯状況 多世代世帯 41.1%、高齢夫婦のみ 24.8%、ひとり暮らし 14.5%

イ 重点課題ごとのアンケート調査結果

重点課題 1：健康維持と介護予防

- ・約 8 割が自身の健康状態を「健康だと感じている」と回答。
- ・健康上の課題は「運動不足」が 52.7%と突出。
- ・知りたい健康情報は「認知症の予防」が 49.4%で最多（特に女性や 75 歳以上で高値）。

重点課題 2：孤立防止と早期把握

- ・近所に頼れる人が「いない」「わからない」が合わせて約 45%。
- ・65 歳未満のひとり暮らしでは頼る人が「いない」が 55.6%と突出。
- ・地域包括支援センターの認知度は 46.2%だが、利用経験者は 10.7%にとどまる。

重点課題 3：認知症や判断力低下への対応

- ・認知症の基本理解（誰にでも発症しうる等）は約 8 割に浸透。
- ・相談先や支援制度について「どれも知らない」が 30.0%。成年後見制度の認知度も 32.4%と低い。

重点課題 4：日常生活を支える基盤

- ・外出困難「なし」が 76.5%、買い物困難「なし」が 67.0%と現時点では大半が支障なし。
- ・一方で、買い物面の課題として「近くに店がない（16.5%）」「重いものを運ぶのが困難（14.0%）」が挙がっている。

重点課題 5：地域とのつながりと社会参加

- ・約 6 割（「まったく参加しない」36.6%＋「あまり参加しない」22.7%）が地域活動にほとんど参加していない。
- ・一方で、地域の支え合いに「無理のない範囲で協力したい」が 59.3%、ボランティアポイント制度への賛成が 67.8%と潜在的意欲は高い。

重点課題 6：情報が届く仕組み

- ・情報入手先は「広報くまがや」が最多、次いで「家族・知人からの口コミ」「市ホームページ」と、紙媒体や対面が主流。

重点課題 7：介護・福祉サービスの基盤強化（事業者調査）

- ・事業運営上の最大の課題は「介護職員の確保が困難」で 70.3%（求人中の事業所は 62.5%）。

- ・ ICT 未導入の理由の 80.0%が「導入コストが高い」ことを挙げている。

[アンケート調査結果についての意見交換]

- (会 長) アンケート調査結果は報告事項のため、承認するというものではないが基礎資料として活用していきたい。何か意見等ある委員の方はいるか。
- (委 員) 80 歳以上の人の割合が少なく、病気になる人は高齢の人なので、そういった人の声が入っていないのにこれで良いというのはどうなのか。
- (会 長) 年齢別、地区別等丁寧に集計されている。今後の計画策定の参考に。

- (委 員) 重点課題 4 の外出できない人というのは、年齢別、地区別で違うのではないか。
- (会 長) アンケート調査結果にクロス集計がでている。
- (事務局) アンケート調査結果 70 ページにクロス集計を掲載しているので、参考にしていきたい。

- (委 員) 重点課題 7 の「介護職員の確保が困難」というのはよく言われていることだが、「利用者の確保が困難」というのは、利用者が少ないということか。
- (事務局) そのように理解している。

[結論・決定事項]

アンケート調査結果について確認。

【議題(2) 熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）について】

熊谷市高齢社会対策基本計画（素案）について事務局から説明し、委員から内容について疑問点や盛り込んだ方がよい内容について意見交換を行った。

[事務局の説明]

- ・ 計画の概要
計画期間：令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間（第 10 期）。
位置づけ：老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画。上位計画や関連個別計画と連携し、複雑化する課題に対応。
高齢化の現状：令和 7 年度の高齢化率は 31.0%（人口減少の一方、高齢者人口は増加傾向）。
- ・ 将来像・理念・目標
将来像：「いきいきあんしん 健康長寿と地域共生のまち くまがや」
4 つの基本理念：健康と生きがい、地域参画と生涯活躍、地域共生、尊厳と自立・選択。
3 つの基本目標：健康で生涯活躍できるまち、持続可能なまち、安全で快適に暮らせるまちをつくる。
- ・ 7 つの重点課題と体系
健康維持・介護予防、孤立防止・早期把握、認知症・複合課題への対応強化、日常生活基盤の充実、社会参加・生きがいづくり、情報・相談体制の整備、介護・福祉サ

ービスの基盤強化。

第1～3章の基本施策に加え、第4章に「熊谷市認知症施策推進計画」を一体的に策定し総合的に推進する。

【意見交換】

(委員) 熊谷市高齢社会対策基本計画は、高齢社会白書を参考に作成していると思うが、今回の計画で熊谷市の特徴として、どういうところについて取り上げているのか。

(事務局) 計画に掲載している事業が、熊谷市の特徴をとらえて実施している事業のため、事業自体が熊谷市の特徴として認識している。

(会長) 前回の会議でも話題となった、前回の計画との違いは。前回にはない内容とは。

(事務局) 前回との一番の違いは、「地域共生」という言葉を新たに加え、高齢者本人の健康長寿だけでなく、熊谷市全体で支え合う地域づくりを全面に打ち出すかたちで計画を策定したことだ。

(会長) 地域、地域づくり、地域共生に力が入っているイメージ。そのわりには、各論が弱いかなと思う。

(委員) 計画は広く市民に周知するものだが、横文字が多く、わかりづらい。高齢者の計画なのだから、わかりやすくした方が良い。

(会長) 現在挿入されているカタカナは、後から入れるという意味の箇所だと思う。ただ、全体でわかりづらい文言がないか、確認が必要。

(会長) 他に御意見はないか。

※委員からの意見無し。

では、総論はこれで良しとし、また各論を見ていく中で何かあったら意見をいただければと思う。

(会長) 続いて各論について御意見いただきたい。

(委員) 計画は、このような体系で作成することになっているのか。わかりづらい。

(事務局) 行政の様々な計画が、概ねこのような体系でという骨子がある。必ずこうしなさい、という決まりはないが、他の計画と関連付けて作成している。

(委員) 基本目標が章立てとなっているが、わかりづらく整理できないか。

(事務局) リセットしてゼロベースで作成する計画であれば、今の体系を崩して作成することもできるが、3年ごとの見直しの計画だとなかなか今までの継続性をゼロにして作成するというのが難しい。

今は高齢者の計画と介護保険の計画を別組織が作成しているが、今後一緒の計画になる際には、もう少し工夫していきたい。

(会長) 事前にいただいている意見・質問について確認していきたい。

※【資料8①～⑨参照】

(委員A) ①第1節高齢者の交流場所について、アンケートでは身近な場所に求められている。しかし、老人福祉センターも4か所から3か所になっている

	し、老人憩の家荒川荘は第2中央生涯学習センターに機能移転される。アンケートが反映されていないと思う。 ②公民館が地域会館に変わっていく。職員が配属され、今まで通りの支援をしてもらえるのか。目標値を増やして実行できるのか。 ③重点課題2の内容について、聞こえが悪くなると孤立したり、認知症が進行したりするとのことなので、補聴器の購入補助をいれるべきではないか。アンケートでも43.4%の人が、助成制度があれば利用したいと言っている。 ④短期集中予防訪問型サービスについては、介護保険を利用する前の人に対して訪問型と通所型があるが、具体的にどのような内容になっているのか知りたい。 ⑤高齢者の熱中症対策について、単身高齢者が対象となっているが、80代、90代の夫婦ともに高齢の人も対象とすべきではないか。 ⑥各種事業について、一人暮らし高齢者等とあるが、「等」にはどのような人が含まれているのか。また、あんしんコールについて、具体的に拡大内容についても記載した方がよい。紙おむつについては、事業を拡大すべきだと考える。 ⑦災害時の支援体制について、なかなか個別計画が進まないとのことだが、今後どのように周知・啓発していくのか。また、自主防災組織の支援について、自主防災組織数も入れた方がよいのでは。防災ラジオの周知や普及についても数値を入れてほしい。 ⑧側溝の蓋掛について、高齢対策基本計画に必要な項目なのか。 ⑨移動支援について、アンケートには移動の困難さが記載されており、また、重点課題にも移動についてあげられているにも関わらず、さらっとした表記なのが気になる。 (会 長) ありがとうございます。この場で一つ一つ回答していくと時間がなくなってしまうので、後でまとめて必要な部分について事務局から回答してもらいたい。それでは、事前にいただいている意見・質問について、委員Bから御説明をお願いしたい。 (委員B) まずこの素案を読み、よくできていると感じた。しかし、6つの点についてもう少し強化していかなければならないと思った。特に熊谷の特徴という点についても考えていきたい。 まずは、⑩成果指標について「実施件数」から「市民の成果」へ充実できないか。実施した量ばかりではなく、指標を変えて評価してもらいたい。 次に、⑪AI・DX活用について弱いのではないと思う。AI見守りとかAI相談を取り入れてもいいのではないか。うまく活用することが必要である。 次が⑫2040年問題について、これは待ったなしの問題だ。3年単位で見直しをしているが、先を見通して計画していないと、あっという間に来ってしまう。そのため、今回この記述がないが、入れておいた方がいい。 次は⑬熊谷らしさということだが、熊谷独自の高齢者社会対策をどうしていくか、ということ強化して入れていった方がよい。 次に、⑭本人参加ということで、国も全面的に出した。認知症について、今までは行政がやってあげるとのことだったが、今は本人参加というこ
--	--

	とで、本人が感じている要望をくみ取っていかなければならない。この素案の中になので、もう少し盛り込んだ方が良いと思った。 最後に、⑮PDCAについて、目標ときれいな言葉で書かれているが、実際評価していくときに、前回とどう変わっているのかもっと数値化して、見える化していかなければならない。なんで今までやっていなかったのか。Plan、Do、Check、Actionということで、この中で決めていくべきではないか、という提案だ。 (会 長) ありがとうございます。今日は、意見を聞いてそれを踏まえて次回までに計画を作成していくことになる。他に意見がある方はいるか。 (委員C) 39 ページの、「高齢者の多様化するニーズを的確に捉え」とあるが、言葉尻はいいが、具体的にどのようにニーズを把握するのか、このまま載せていいのか疑問がある。 もう一つ、51 ページの短期集中予防訪問型サービスがあるが、3 か月計 12 回が基本となると思うが、説明がさらっとしているので、もう少し具体的に記載してもいいのではないかな。また、その下の短期集中予防通所型サービスのとの違い、このことについても確認して記載してもらった方が良くと思う。通所型については実施を検討するということだが、より具体的に検討してほしい。 (会 長) ありがとうございました。他にいかがか。 それでは、私から 3 つ意見を述べたい。 まず一つ目は、今回地域共生を柱としているが、地域における住民主体の取り組みを積極的に支援していくという大きな方向性が出ていない印象がある。例えば 39 ページに「地域活動の拠点づくりと地域活動への参加支援」が書いてあるが、地域のすでにある自治体とかふれあいいきいきサロンというものに対する言及はあるが、地域においてどのように支援していくのかということが、56 ページもそうだがどのように支援していくのか書かれていない。例えば、認知症カフェのようなものをどのように支援していくのか。必ずしもお金を出すという必要はないと思うが、ここが大きな課題として取り上げられるのではないかな、記載が必要なのではないかなと思う。アンケートを見ても、地区ごとによって違っていて、例えば 63 ページの「小地域ネットワークがあったら参加してみたい」か、についても差がある。北部地区については強いつながりや意欲があるが、その他の地域については必ずしもそうではない。そういうことが、地域における私的なつながりについて、表に出した計画になっているにも関わらず、記載がないので、そこは説明が必要なのではないかなと思う。 二つ目は、地域共生ということについて、今回計画に入れた。地域共生とは、高齢者だけではなく、いろいろな人たちで支え合うということを意図した言葉だと思う。だから、必ずしも高齢者のためだけの計画ではなく、高齢者を含むすべての市民がどうやって支え合うかということを示す計画だということで、今回、地域共生という言葉を入れたのだと思う。ただ、具体的には反映されていない気がする。地域共生という言葉が各論で記載されるのは、85 ページのみ。共生型サービスのことしか書いていない。重層的支援体制整備事業をどのように進めていくか、また、高齢者だけではなく関連計画とどのように進めていくのかといったことが求められてい
--	---

	と思うので、もう少し記載が必要だと思う。 三つ目は、認知症施策推進計画が第４章に入っている。これは、新しく認知症基本法ができて、計画を作っていくということになって、それに対しての対応だと思うが、今回、認知症基本法の一番のポイントが、認知症は悪いものだから予防しましょうということではなく、誰もが認知症になりうることを前提として、自分ごととして理解していくというもの。そのところの基本的なことについての記載がない。委員Ｂからも指摘があったように、認知症本人をどういうふうに巻き込んでいくかということも関係していく。認知症基本法の新しいところは、認知症本人も交えて、認知症になってからも暮らしやすい世の中にするということなので、この計画の最初に医療的なことを記載するのではなく、組み立てを考えなければならないと思う。 私からは３つあげさせてもらった。 他に何かあるか。 (委員Ｄ) 前回の計画策定のための審議会にも委員だったのだが、高齢者の方の足がない。自助とかということになると、高齢者は車の運転ができない。そうなるとバスということになると思うが、市内循環バスも増えてはいない。そういう方向性は難しいのか。 (会 長) 他に意見がある方はいるか。 ないようであれば、ここまでのところで事務局から回答できる部分があれば回答してもらいたい。次回の審議会までにまとめたという部分があればそれでも良いので、答えられる部分についての回答をお願いしたい。 (事務局) 市内の循環バスについては、企画課が所管しているが、ルートについては協議会有り、そこでどこを循環する等決めている。そのため、高齢者の施策として高齢者の足の確保ということで協議会に対して意見を言うことは可能だが、決定するのは協議会になる。 次に、事前質問をいただいていた内容についてだが、改善できる部分については改善していきたいと思う。 意見の中にあつた資料８①の老人福祉センターについては、安全面に考慮して運営している。老朽化している中で、利用者の皆様が安全に利用してもらうため、老朽化ということは度外視して運営することはできない。安心安全に利用してもらうため、どのように運営していけばよいかを考慮して対応している。 資料８②の公民館については、中央公民館に確認したところ、公民館は集約されるが、地域会館として事業は継続されることになる。そのため事業数や講座数は増加させていくという目標値が設定されている。 資料８⑤の高齢者への熱中症対策についてだが、委員Ａの御指摘のとおり、配布数が伸び悩んでいるから単身高齢者台帳の登録数を増やすという記載は、目的が逆になっておりおかしい。しかし、項目のタイトルが「高齢者への熱中症対策」としているため、熱中症予防グッズを配布するという事業の結果の数字を記載している。ただ、表現が分かりづらく誤解を招くような表記になっているため、修正したいと考えている。 資料８⑦の①については、福祉総務課に確認したところ、避難行動要支援者の個別台帳というものが、現在ご自身から計画を提出してもらうものに
--	---

	なっている。記載事項として、頼ることのできる親族等があり、必須で記載しなければならないと考える方が多く、その部分がネックになり提出率が下がっているとのことだった。そのため、今後は福祉専門職や地域包括支援センターの方等に周知し、個別計画の策定率を上げていきたいとのことだった。 資料 8⑨の移動支援についてだが、アンケートの自由記載には足がないという記載があったが、アンケートの定量的な結果では、不便を感じていないとの回答が多数を占めていた。そのため、今後、どのような移動手段の確保ということが考えられるかを研究していきたい。 次に委員 B から頂いている御意見についてだが、資料 8⑩についての成果指標だが、御指定のとおり部分がある。ただ、データの収集方法や測定頻度の設定が難しいものも含まれており、費用がかかるものもあることから、測定可能なものから導入を検討していきたいと思う。 資料 8⑬について、熊谷らしさのある計画についてだが、熊谷市はとても暑いので、その暑さに対する対策について、先ほど話した熱中症対策グッズの配布しかないので、このことについてもどのように計画に盛り込んでいくかということが課題だと考えている。 事務局からは以上になる。 (会 長) 色々資料もあるので、取り入れられるものは取り入れていき、財政面や関係各課との調整等で難しいものもあると思うので、そういったものについては、また次回までに検討してもらえればと思う。なかなかすぐには答えられないと思う。
	(会 長) 他に何か発言がある方は。 (委 員) 日本の人口が減っている。でも、外国人の人口が増えていると聞いている。熊谷市も同様かと思う。高齢化率は今 31%と増えている。外国人の方も高齢化していくと思うが、そういったことが計画は書かれていない。指標に入れた方がよい。すぐに問題なるわけではないかと思うが、人種に関わらず、同じ熊谷の高齢者なので、外国人の方への現状把握と支援が必要だと考える。
	(会 長) 他に何かあるか。 (委 員) 熱中症グッズは、高齢者に対しての対策の 1 つなので、これはこれで良いと思う。グッズの配布は民生委員にとってもとても大変だが、皆さん喜んでもらっている。続けてもらいたい。 移動手段についてだが、前に市長が妻沼地域で電話を予約すると、タクシーが来てくれるというものを実験的にやっていると聞いた。街中は便利だから移動手段もそれほど苦労しないと思うが、少し離れた場所は通院も大変なので、その実験結果をもう少し公表してくれたらよいと思う。 公民館は、今までの物が使えるということか。 (事務局) 公民館は老朽化しているため、地域会館として建て直している。 (委 員) 高齢者が引きこもってしまうということだが、自分が住んでいる地域は民生委員が立ち上げたいいききサロンが好評で、毎月色々な企画を行っている。きっかけは、近所との関係が希薄している状況だった。そのた

	め、サロンを立ち上げることになったのだが、誰がやるということで民生委員がやることになり、ただ、立ち上げにはお金がかかるため、地区社協の会長に相談し、援助してくれることになった。評判が良いと、外部から来る人もいるため、お菓子代等かかるので地域外の人からは月 100 円もらうようにしている。 サロンに対しては、社協からも援助している。人数が多ければ多いほど、金額も大きくなる。人が集まれば色々話も出てきて相談になるし、サロン同士のネットワークにもなる。これが、高齢社会対策の一つになれば良いと考えている。 (会 長) ありがとうございます。
	(委 員) 40 ページの長寿クラブについてだが、41 ページに会員数が載っている。長寿クラブというのは、何をやっているのかわかると良い。楽しくやっていることがわかると、自然に人が増える。会員が増えると良いのだが、会員に対して補助金がある。しかし、補助金に頭打ちがある。会員が 60 人だったら 6 万円、70 人、80 人でも 6 万円と一人当たりの金額が減ってしまう。変な話、補助金のありがたみが薄れる。会員を増やみなさいと言っているのであれば、補助金も一人当たりいくらとしてももらえるといい。 (会 長) ありがとうございました。
	(会 長) 他にあるか。 (委 員) アンケートの中身について、健康に関する関心が高い。不安に対して、運動をするなどの対策の必要性について感じている方が多い。そこに対して、参加をためらっているような理由を払拭する事業をしっかりと進めていければ、参加につながるのではないかと思った。 また、移動手段について地域によって必要性が違ってくるが、クロス集計により、どこでニーズが多いのかわかるので、計画の中に反映させていくと良いと思った。 それから、委員が言っていたことについて、計画は 3 年ごとに見直すのだが、前の計画がどれだけ達成されているのか、具体的にとらえる必要があるかと思った。どのように指標をとるのかは、とりやすいとりにくいというものもあると思うが、内容を追ってみていくことの大切さ、また内容について数字でとらえることの重要性に対して賛成したい。 (会 長) ありがとうございました。
	(会 長) 他に話していない人で意見をお願いしたい。 (委 員) いくつか気が付いたことがある、 一つは、62 ページのあんしんコール事業について、以前心臓の持病のある人の利用希望があったが、その時は自宅電話がないと申請できないと言われた。今は、携帯電話で設置できるようになったのか。 (事務局) 今は自宅電話がなくても設置可能。 (委 員) 2、3 年前にも同様に利用希望者がいたが、その時には自宅の電話がなかったので設置できなかった。いつから自宅の電話がなくても大丈夫になったのか。

	(事務局) 令和 7 年度から。 (委 員) もう一つは、熱中症対策グッズについて、毎年好評だ。ただ、隣の家はもらったのに、自分のところはもらえないという意見を聞いている。もらえない人は単身高齢者台帳登録者ではないのだが、事業を拡大できると良い。 (会 長) ありがとうございます。 (委 員) 113 ページの計画の進捗管理について、評価をどのような指標で行うのが大事。また、誰がどのように行うのか明記して欲しい。 (会 長) ありがとうございます。 (会 長) 他に何かあるか。 (委員 A) 熱中症の関係で、クールシェアスポットについて記載したらどうか。そういった熱中症のことを載せたら、たくさん対策はあるのではないかと。担当課との調整が必要だと思うが。 また、47 ページのねんりんピックについてだが、記載が準備を進めていくといった内容で、この計画が出来上がる時には終わってしまっている。そのため、ねんりんピックは今年度の開催なので、成果をレガシーとして掲載するのが良いのではないかと。 (事務局) 確かに、前回の計画の内容のままになってしまっていた。訂正したい。 (委員 B) 高齢者のイベントなのか。 (委員 A) ねんりんピックなので、高齢者のスポーツのイベントになる。熊谷市は開会式も行われる。そのため、この計画にはムーブメントやレガシーとして成果を計画に載せるのが良いと思った。 (委員 B) 最後がよく分からなかった。 (委員 A) この計画は令和 9～11 年度のもので、ねんりんピックは令和 9 年度には終わっている。それなのに、これから行うような記載になっている、という話。 (会 長) この記載は直してください。 (事務局) 了解した。 (会 長) ここまでの御意見で、事務局から答えられるものがあればお願いしたい。 (事務局) 第 5 章の計画の進捗に関する評価については、今後どのように行うか検討し、どのように記載するか次回の審議会までに決めていきたい。 (事務局) 認知症の施策について、今回新たに高齢者の計画の中に入れている関係で、会長から指摘いただいた内容は、基本的理念として本人の意思を尊重して、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、共生社会の実現を目指す、という総論になっているにも関わらず、具体的な取り組みがそことリンクしていない、という指摘でよろしいか。 (会 長) そうではなく、理念をはっきりと書いて、そのあとに具体的な取り組み書くというのが良いのではないかと考えている。新しい認知症の理念とは、共生社会と本人の声を聴くということと、新しい認知症感というもので、つまり認知症になると何もできなくなるのではなく、認知症でもできることがあって、あなたたちと一緒に暮らしていくことができるというも
--	---

	のである。これを基本的に行い、具体的な施策にしていこうということが大切なのではないか、という話。そうしないと、せっかく新しく章をつくった意味がなくなってしまう。 (事務局) 了解した。 (会 長) 他に何か意見がある人はいるか。 (委 員) アンケートの結果によって増えた項目等あるのか。 (会 長) アンケート結果をどのように活かしているか、ということか。 (事務局) アンケート結果を元に、重点施策を作成している。その重点施策を各論に落とし込んでいき、各論については現在行っている事業についての記載になっている。 (委 員) 各論にアンケート結果が直接反映している部分、追加している部分はあるのか。 (事務局) 市の予算の作り方にもよるが、方針をまず決める。例として、おむつの補助を挙げると、社会福祉協議会の事業に対して 85%を補助している。これを例えば 100%の補助に変更する場合、それをこの計画に示すのではなく、あくまでもそういった意見があるということで、事業に反映するプロセスとなると、財政課への協議だとか、他市の状況とかを研究、検討して立案していくことになる。なので、アンケートでこの数字が大きい、委員からも圧倒的に増やした方が良いという意見があった場合は、事業化していくというステップになる。この計画の中では、アンケートの結果として数字が大きいというニーズがある、審議会委員からもこの計画に入れた方が良いという意見が強い、ということであれば、事業化していく根拠となりうる、というプロセスになる。 (委 員) ニーズがないということで、いつのまにか消えてしまうというものもあるのか。 (事務局) 場合によっては、少数だけれども必要な事業というものもあると思うので、少数だから切り捨てていくという一方的な廃止は行わないようにしている。ただ、明らかに他市の状況等みても廃止しており、対象者もないだろうという事業は、廃止している。 (会 長) アンケート結果がこうだったからこういう事業を行っている、と書けるとわかりやすく良いと思う。なかなか直結するものではないので、難しいと思うが。ただ、事業者調査などは、ここが不足しているからこういった事業を行っていると言いやすいし、具体的な事業について聞いている部分もあるので、こういった結果だったからこういうふうにしたというように言えれば、わかりやすい。そこは工夫してもらえると良い。 (委 員) 重点課題のことについて確認したい。7つの重点課題があると思うが、今の話を受けると、この重点課題に取り組んでいくという考えで良いのか。 (会 長) 重点課題というのは、そういう趣旨のものと考えてる。 (会 長) 他にいかがか。 (委 員) アンケートを事業に反映させて、それを各論にしみこませるとのこと。このところが弱いから、そこのところを施策としてやっていくべきだ、と
--	---

	いうところ明確にしていくのが基本計画の意義だと思う。だから、今回のアンケートを反映させるには、ステップが必要であり、反映されないものは反映されないと思うが、施策の実行状況としてこういうところが弱いからこういうふうにやっていくべきだ、ということが明確に言えれば、良い。 (会 長) こういう結果が出たからこうだということができれば明確だけど、わかりやすく言えれば良いと思う。 (委員 A) 56 ページに記載のある民生委員というものについて、自分は知っているが、一般の人は知らない。何をやっているのか全く知らない。実際、自分の住んでいる地区で誰が民生委員なのか、本当に訪問しているのかわからない。自分の認識だとまわっていない。活動件数が記載されているが、令和 11 年に無理やり目標を 10 にしている。活動とは何をやっているのか。本当に困っている市民に役立っているのか。そういった現状で、どういうふうに市が支援していくのか。アピールや評価はずっと一緒に、ここをどうするのかというのを基本計画に入れてもらいたい。 (会 長) ありがとうございます。気になっていることではある。記載内容は民生委員を支援しているとなっているが、支援というのが、助成することなのか、あるいは市として違うかたちで支援するということなのか、明らかになっていない。評価するということになると、どういう支援をしたかを評価する、結果としてこういうことをしたということを経営評価するのか、ここで支援をしたということはどういうことをしたのか、紙の上でも明らかにするというのが望ましいと考えられる。あいまいな部分がある。できれば明らかにして欲しい。 (委員 B) マンションだと民生委員が欠員のところがある。そうすると、まわりの民生委員がフォローすることになるのだが、それも一人の人が何人分もするのかということで問題になっている。 民生委員は気が付いたら専門機関につないでいく、ということが一番の目的。民生委員がわからなければ、行政に聞けば民生委員につないでくれる。また、そういった場合は会長にも相談がある。 民生委員の成り手不足が問題となっており、広報してもなかなか厳しくがっかりしている。またいろいろな活動の部分で見直しの必要を感じているので、地域福祉に関連する高齢福祉のことを含めて、またみんなで考えていきたいと思う。 (会 長) ありがとうございます。 (委員 A) 56 ページについて、説明文と表があっていないのではないかと。文章を読むと「民生委員に対し、その活動に必要な情報について研修会・説明会等を通して情報を提供して」いくとあるが、表は活動件数になっていて、連動していない。 (会 長) 支援実績が書いてあるわけではない、ということか。本来、研修会・説明会の支援実績が書いていないとおかしい。確かにそうだ。ここには情報提供すると記載されているわけだから、情報提供というアウトプットの目標を掲げるのが良い。さきほどの話だとアウトカムの話なのだから、目標
--	--

	をたてるのだとすると、情報提供ツールの活動件数を挙げて、こういう目標にすれば良い。 全体のつくりに関わる問題だ。全体を整理する指摘である。 (委員B) 民生委員の活動について、一人当たりの月平均とあるが、民生委員は毎月活動メモを提出することになっている。そのデータをまとめたものになっていると思われる。 (事務局) 確認し、次回の審議会までに回答します。 (会 長) この目標というのは、どういった根拠で設定されているものか。 (委員B) もっと活動しようという趣旨だと思う。ただ、民生委員も役割が多すぎるということではあるが、これは地域の民生委員の指標だと思うので、これで良いと思う。 (会 長) 他の部分も目標があるが、民生委員の活動件数というのは、どのように設定しているのか。 (委員C) ちょっと良いか。本当に最近、民生委員不足というのが深刻。前は 321 の定数に対して 321 いたが、今は 280 ぐらいになってしまった。3 年ごとに改選していくのだが、もっと今後は減ってしまうのではないかと思う。特にマンションだとオートロックになっていて、戸別訪問するにもなかなか難しいため、成り手がいない。行政への繋ぎ役が主で、支援も限られている。目標値が 10.04 になっているが、それは目標だからこれで良いと思う。成り手がいない地域は申し訳ないと思う。 (委員D) 申し訳ないではなく、謝る必要はない。どうして民生委員・児童委員の成り手がなくなっているのか、という原因がはっきりしているのか。まず、そういった分析があつて、そういった原因なのだとわかったら、それに対して対策をとる、というものが必要。そうでないと意味がない。意味がある話をしたい。熊谷市としてどう抗うのか。抗わないのか。抗うのであれば分析して、一般市民を巻き込んでどうするのか。そうじゃないと、民生委員・児童委員も増えない。 (会 長) 民生委員等の数などは地域福祉計画の議論になると思うが、活動支援というところの数値目標をたてるときに、どのようなことを考慮して検討するかを問うことになると思うが、どうして 10.04 になったのか。 (事務局) 所管課に照会をかけて、回答を得た数字になる。そのため、根拠までは把握していない。 (会 長) 次回までに他の部分も含めて根拠を調べておいて欲しい。 (事務局) 了解した。
	(会 長) 本日は、色々な意見を出していただいた。これを事務局の方で精査してもらい、皆様の意見をできるかぎり取り入れた形で、あるいは確認してもらった部分について確認してもらい、その結果この素案を次回の審議会までにまとめてもらうことになる。 (事務局) 了解した。
	(会 長) 次回までのスケジュールについて、事務局からお願いしたい。 (事務局) 今後について、今回皆様に御意見いただいた内容を素案に反映し、次回審議会までにまとめ、審議していただくことになる。次回第 3 回審議会

は、11月上旬に予定している。

〔結論・決定事項〕（再掲）

＜総論について＞

- ・前回の計画との違いである「地域共生」という言葉を新たに加え、熊谷市全体で支え合う地域づくりを前面に打ち出した方針については、了承された。
- ・「地域共生」を掲げたものの、高齢者だけでなくすべての市民がどう支え合うかという具体的な方向性や、住民主体の地域活動への支援に対する言及が、総論・各論を通じて薄いという指摘がなされた。
- ・3年ごとの見直し計画であるため、行政の一般的な骨子や継続性をゼロベースで変えることは難しいものの、基本目標の章立てや体系が分かりづらいという意見が出された。

＜各論について＞

- ・素案自体はよくできていると評価される一方で、「施策の具体性が薄い」「実施件数の記載にとどまっており成果が見えにくい」「熊谷らしさ（暑さ対策など）が不足している」「PDCAの数値化や見える化が不十分」といった多くの課題や改善要望が出された。
- ・アンケートや市民ニーズが各論の事業にどう結びついているのか、そのプロセスや反映の仕方が分かりづらいとの指摘があった。
- ・「高齢者への熱中症対策」における配布数の記載など、誤解を招く表現を修正する。
- ・計画期間前に終了するねんりんピックの記載について、成果やレガシーとしての記載に修正する。
- ・計画の進捗に関する評価について、どのような指標で行い、どのように評価するのかを明確に記載できるよう検討する。
- ・第4章の認知症施策について、新しい認知症基本法の理念を冒頭にしっかりと掲げ、その理念と具体的な施策がしっかりリンクするように構成を見直す。
- ・民生委員の支援に関する説明文と表の不整合を解消する。
- ・民生委員の活動件数の目標値10.04がどのように設定されたのか、その根拠を所管課に確認し、次回までに回答する。

＜次回に向けた方針＞

- ・委員から出された多岐にわたる意見・提案について、関係各課との調整を行いながら、可能な限り次回の素案に反映・検討すること。

＜今後のスケジュール＞

- ・次回、第3回審議会の開催は、11月上旬を予定。
- ・事務局は、今回の意見を反映・精査した修正版の素案をまとめ、次回審議会に提示し、再度協議を行う。